

中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中央区地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を、地域住民が、自主性と主体性を持ち積極的に実践するに当たり必要な環境づくりを推進するため設置する中央区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協議会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、地域福祉計画に関する情報の「プラットフォーム」として、情報交換を通じて計画に基づく取組みの成果を共有しながら、課題やその解決策、また今後の取組み方策について意見交換するほか、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画に関する広報
- (2) 地域福祉の活動団体間の情報交換及び連絡調整
- (3) 地域福祉計画の取組状況の把握
- (4) 行政機関や千葉市社会福祉協議会との連絡調整
- (5) 地域福祉パイロット事業に係る申請内容についての千葉市社会福祉協議会長からの求めに応じた参考意見の具申

(組織)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 地域住民（ただし、第2号及び第3号に該当するものを除く。）
- (2) 地域福祉活動者
- (3) 社会福祉事業者
- (4) その他中央福祉事務所長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進協議会に委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、これを代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会は、委員長が招集し、議長となって議事を進める。

2 推進協議会は、必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、意見又は説

明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進協議会開催に係る庶務は、中央福祉事務所福祉サービス課で行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営について必要な事項は、中央福祉事務所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月1日から施行する。

地域福祉パイロット事業の概要

千葉市社会福祉協議会では、区地域福祉計画の推進を促すため、「地域福祉パイロット事業」により、地区部会に対して助成を行います。

パイロット事業とは？

パイロットとは“水先案内人”の意味で、先進的・模範的な事業を実施することにより、他地域においても同様な事業が展開されることを目的としています。地域福祉計画を地域で新たな事業として取り組んでもらう呼び水として、事業の立ち上げ経費を助成するものです。

助成対象団体

千葉市社会福祉協議会 地区部会

対象となる事業

先進的・模範的な新規事業

その地区では初めての事業(他の地区で既に実施している事業であっても可) 本会の補助対象となる事業や既にその他の公的な助成金を受けている事業については対象外

対象となる経費

会議費、印刷製本費、旅費交通費、通信費、消耗品費、会場使用料、コーディネーターや講師に関わる謝金等

助成額等

一事業につき10万円、60事業

補助金交付申請から決定まで

補助金の交付を受けようとする地区部会は、社会福祉協議会長に所定の書式により申請します。

社会福祉協議会長は、申請を受けた場合には、区地域福祉計画推進協議会の参考意見を聴いて内容を審査し、補助金の交付を決定します。

問い合わせ

社会福祉協議会各区事務所

中央区事務所	2 2 1 - 2 1 7 7	若葉区事務所	2 3 3 - 8 1 8 1
花見川区事務所	2 7 5 - 6 4 3 8	緑区事務所	2 9 2 - 8 1 8 5
稲毛区事務所	2 8 4 - 6 1 6 0	美浜区事務所	2 7 8 - 3 2 5 2

今後のスケジュール（案）

- | | |
|------------|--|
| 平成18年7月29日 | 第1回中央区地域福祉計画推進協議会の開催 |
| 平成18年7月31日 | パイロット事業申請の締め切り |
| 平成18年8月26日 | 第2回中央区地域福祉計画推進協議会の開催
〔協議事項（予定）〕 <ul style="list-style-type: none">・パイロット事業への意見具申について・地域福祉計画の具体的な周知について |
| 平成18年11月下旬 | 第3回中央区地域福祉計画推進協議会の開催
〔協議事項（予定）〕 <ul style="list-style-type: none">・パイロット事業の実施状況について・地域福祉活動事例（活動実践者による報告）について |
| 平成18年2月初旬 | 第4回中央区地域福祉計画推進協議会の開催
〔協議事項（予定）〕 <ul style="list-style-type: none">・パイロット事業の実施状況及び実績報告について・平成19年度のスケジュールについて |